

2020年4月22日

お客さま各位

特定非営利法人 生命保険相談センター

理事長 山田 勝徳

新型コロナウイルス感染拡大防止への当センターの対応について

去る2020年4月16日、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。影響を受けられている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

既に当センターでは、同感染症の拡大防止のため職員の在宅勤務や衛生管理の徹底等の対策を実施してまいりましたが、この度の緊急事態宣言の拡大を受け、お客さまと職員の安全を確保するため、各種対策の強化、および一部業務の縮小を、改めて実施することと致しました。

皆様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【一部業務の縮小】

現在、職員の在宅勤務および自宅待機を実施しているため、ご相談の予約時間の短縮や、時間帯の変更を随時お願いしております。また、電話によるお問合せの際、対応に時間がかかる場合がございますので、ご了承下さい。

【対面による相談業務の自粛】

ご来場および出張によるご相談は、当面の間中止とさせていただきます。
相談希望の方は電話およびスカイプ等で対応致しますので、お問い合わせください。

【衛生管理体制の強化】

業務中のマスク着用、アルコール等による消毒のほか、換気や除菌を行っております。
また、職員への手洗い・うがい・手指の消毒について指導を徹底致します。

以上